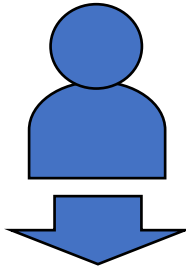
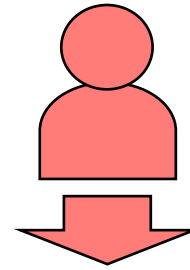


○印鑑登録の流れ

裏面あり



本人が申請するとき



代理人が申請するとき

申請受付

◎必要な持ち物

- ・登録する印鑑
- ・顔写真のついた身分証 A (※身分証 A・B は裏面)

申請受付

◎必要な持ち物

- ・委任状
- ・登録する印鑑
- ・代理人の身分証 A or B+B' (※身分証 A・B は裏面)

本人確認が可能なとき

本人確認が
できないとき

郵便照会

即日登録可能

本人宛に照会書を郵送
(郵送期間として 3~4 日必要)

◎必要な持ち物

- ・届いた書類(必要事項記入済)
- ・登録する印鑑
- ・本人の身分証 A or B
- ・代理人の身分証 A or B+B'

印鑑登録完了・印鑑登録証交付

◎印鑑登録できる方

- ・15歳以上で、東浦町に住民登録がされている方
- ・成年被後見人でない方

◎登録できない印鑑

- ・住民基本台帳に登録されている氏名と異なるもの
- ・ゴム印など変形しやすいもの
- ・印影の大きさが7ミリメートル以下、または25ミリメートル以上のもの
- ・印影が不鮮明なもの
- ・同一世帯員が登録しているもの

◎印鑑登録に必要なもの

1. 印鑑を登録したい方ご本人の来庁

※ご本人が来庁できない場合は、即日登録はできません。

→この場合、委任状を提出後、住所地へ郵便照会を行い、届いた照会回答書を後日ご持参いただきます。

2. 顔写真付きの本人確認書類

※健康保険の資格確認書など、顔写真がない場合は即日登録できません。

- ・郵送による本人確認：来庁後、住所地に郵便で照会書を送付します。届いた照会書を持参すると本人確認ができます。
- ・即日登録が可能な場合：東浦町に住民票があり、印鑑登録済みの方を保証人とする場合は、保証人が保証人欄記入済みの申請書をご持参ください。または窓口で保証人が保証人欄を記入する場合、保証人の登録印鑑・印鑑登録証をお持ちください。

3. 登録する印鑑

4. 委任状(本人が来庁できない場合)

必ず本人が記入した委任状をご持参ください。

◎本人確認書類

A 顔写真付きの公的な身分証	
・運転免許証	
・パスポート	
・在留カード	
・マイナンバーカード	など

B 顔写真のない公的な身分証	
・健康保険の資格確認書	
・介護保険証	
・年金手帳	など
B' 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」の記載があるもの	
・診察券	
・学生証	
・通帳	など